

仕様書

1 業務名称

c43 Cloud Identity Premium ライセンス調達業務

2 業務期間

令和7年7月16日から令和7年7月31日まで

3 業務場所

前橋市役所及び受託事業者社内

4 業務目的

Cloud Identity Premium ライセンスを調達するとともに、本市環境に本ライセンスを適用し、もって前橋市クラウド接続系ネットワークのセキュリティを強化することを目的とする。

5 業務内容

本業務期間中必要な Cloud Identity Premium ライセンスの調達

ライセンス	数量	期間	納品先
Cloud Identity Premium	2, 785	令和7年8月1日から 令和8年7月31日まで	前橋市役所

【前提条件】

本市環境においては、Google デバイス及び Windows デバイスを併用。閉域環境からローカルブレイクアウトで Microsoft365 や GoogleWorkspace へ接続している。また、Cloud Identity Free はすでに適用済み。

6 成果物・納品期限

- ア ライセンス 令和7年8月1日から使用開始できるよう納品するものとする
- イ 設定手順書（当初納品後の適用方法および適用確認方法）

7 業務完了報告

業務完了後、業務完了報告書を速やかに提出すること。

8 検査

(1) 完了検査

本市は、業務完了の報告があった日から10日以内に、業務の完了を確認するための検査を完了し、結果を受託者に通知する。

(2) 成果物の修補

受託者は、検査に合格しないときは、直ちに修補して本市の検査を受けなければならない。この場合において、修補の完了を業務の完了とみなす。

9 支払い方法

受託者は、完了検査に合格した後、委託料の支払いを請求することができる。

本市は、適式の請求書を受領した日から起算して30日以内に、受託者指定の金融機関に口座振込により委託料を支払う。

10 機密事項

(1)本業務は、前橋市情報セキュリティポリシーを遵守して行うこと。

(2) 受注者は、本業務において知り得た機密情報を契約期間中、満了後を問わず従事者以外の者に漏らしてはならない。なお、機密情報には既存ネットワークや業務システムに係る情報も含むものとする。

(3) 個人情報を含む業務上の情報は細心の注意をもって管理し、第三者に開示または漏洩しないこと。また、そのために必要な処置を講ずること。

11 担当

前橋市未来創造部情報政策課 情報政策係 小林・原

電話027-898-5883（直通）